

令和元年度第10回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和元年8月19日（月） 13：18～17：15
- 2 場 所 3号館8階教育委員会室
- 3 出席者 <教育委員>
長田教育長 山本委員 梶木委員 伊東委員 福田委員 今井委員
<事務局>
後藤教育次長 住谷教育次長 志水総務部長 梶本教職員人事担当部長
荒牧学校支援部長 横山学校計画担当部長 藤原学校教育部長
山下総合教育センター所長
- 4 欠席者
- 5 傍聴者 1名
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、教育委員会会議を始めます。

本日は議案4件、協議事項が6件、報告事項が6件です。

まず、公開・非公開について、お諮りをいたします。

このうち、教第35号議案につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第3号により、長の作成する議会の議案に関する事、教第36号議案につきましては、第4号により、社会教育委員及び法律または条例に基づき設置する附属機関の委員の委嘱及び解職並びに任免に関する事、協議事項9、協議事項15、協議事項19、協議事項20、協議事項21、報告事項1、報告事項3、報告事項6につきましては、第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じる恐れがある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるもの、それから協議事項22、報告事項4につきましては、第2号により、職員の人事に関する事、報告事項2につきましては、第5号により、訴訟または不服申し立てに関する事といたしまして、非公開としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

（「はい」の声あり）

（長田教育長）

はい、よろしいでしょうか。

報告事項5 基礎学力向上推進委員会開催について

(長田教育長)

それでは、報告事項の5からまいります。報告事項5は、基礎学力向上推進委員会開催についてです。簡単に説明をお願いします。

(教科指導課職員)

それでは、説明をさせていただきます。今年度の神戸市基礎学力向上推進委員会について、その予定等について御報告いたします。資料1ページをご覧ください。

神戸基礎学力向上推進委員会ですが、2ページ目にありますように、その実施要項に基づいて、全国学力学習状況調査や神戸市学力定着度調査の調査結果の分析、及び検証改善策の検討を行うに当たり、専門的な見地から幅広く意見を求めることを目的として例年3回程度開催させていただいております。メンバーは、3ページ、資料2にありますように、委員の方々はいわゆるテストを実施している5教科の専門にされている大学の先生、それと小学校、中学校の該当強化の研究部の長の校長先生、及び教科指導課の担当主事によって構成しております。

さまざまな御意見をいただいたのちに、具体的な成果物としては、全国調査等の報告書、授業アイデア版とデータ版、こちらにもお持ちしている、このような形で毎年、全国に発信させていただいています。具体的に言いますと、4ページにあるように、各問題の正答率のみならず問題の傾向であるとか、1問1問の正答率、無回答率等を提示し、そこからわかってきた課題をもとにした授業改善策、5ページに小学校の国語が例としてありますが、そのような形で各教科学力向上に取り組む学校の参考をしているところであります。

今年度は、それに加えて、神戸の目指す学力観を提示した「こうべ 学びの樹」の改訂モデルの検討を行いたいというふうに考えております。学力向上の取り組みを体系的に行い、目指すべき学力観を明示することを目的に作成しております。このたび、学習指導要領が改訂になりますので、それを機にモデルの改訂、検討について御意見をいただくということになっております。

7ページにありますのが、現行の「こうべ 学びの樹」モデルでございます。学力というのは、点数化しやすい見える学力と、点数化のしにくい見えない学力があるとよく言われます。で、見える学力を伸ばすには、こういった見えない学力を十分に伸ばしていく必要があるということを神戸市もずっとしてきたんですが、いわゆる氷山の一角モデルみたいなのが有名なんですけれども、そのモデルにおいては、各学力の構成要素の関係とかははっきりしないということで、ここ、示させていただいているのは、もともと大阪大学の大学院教授の志水先生がつくられたモデルを参考に、平成27年ごろに神戸市のほうでつくったというふうに聞いております。このモデルによって、学力の構成要素である知識、技能、思考・判断・表現、関心・意欲・態度というのを一体的に育てなければならないという必要性であったりとか、そういった学力を伸ばしていくためには、例えば自分をコントロールできるような力、神戸市ではそれを自律力というふうに名づけているのですが、そ

ういった学力を育てる基盤となる力を伸ばしていくことが必要であるということです。こういったことを広く周知することによって、同じ方向を向いて神戸市の中で学力の向上に取り組んでいきたいというふうなことをしてまいりました。

今回、先ほど申し上げましたように、学習指導要領が全面改訂になりますので、それを機に、モデル改訂を考えています。8ページにあるのが、そのたたき台になるもので、学校現場の御意見とか、大学の先生の御意見を頂戴いたしまして、少しわかりにくいとか、もう少しわかりやすいようにというような御意見をもとにですね、あと、新学習指導要領の表現に合ったような形でですね、言葉を変えながら改訂していきたいというふうに考えております。基礎学力向上推進委員会において、委員である大学の先生や、研究部長であられる校長先生方の御意見をいただき、完成につなげていきたいというふうに考えております。今回の推進委員会においては、この学びの樹の検討を加えたいと考えております。

資料1ページ戻っていただいて、なお、今後の予定ですが、資料1ページ戻っていただきまして、5番、委員会予定とありますように、8月28日に、第1回の推進委員会がありますので、その際に、学びの樹についての意見聴取を行いたい。なお、2回目は、9月26日、3回目は10月31日予定をしております。

報告は以上でございます。

(長田教育長)

この件について、御質問、御意見はございませんでしょうか。

(福田委員)

これは結構なことだと思います。委員の方の任期は1年ごとに更新ですよ。交代される方は多いのでしょうか。というのは、毎年、こういうふうに非常に丁寧に調査されて、改善のために、提案までされていますよね。そのフォローアップというのは、どういうふうに考えていかれるのでしょうか。例えば、提案するのは、すごく議論されて、いいことを提案されていると思うのですが、その結果がどうだったかというのは、この委員の先生方はどう思っておられるのでしょうか。あるいはやはり責任をもって、いろいろ言われていると思うので、そのフォローをどうするかについては、この委員会では、どういうふうに議論されていますか。

(教科指導課職員)

検討委員会、推進委員会ですが、平成25年度から開始で、当初は国語、算数だけでしておまして、現在は教科を順次変えています。任期のほうは1年ということなのですが、多くの先生が継続して関わっていただいております。それと、やはりフォローアップというふうなことが1つ、課題になってくると思いますが、1つの結果として出てくるテストの、調査のですね、正答率をもとに検証のほうは進めていただいているんですけれ

ども、さらにそういったところは深められるのかなと思っております。

(福田委員)

今年、学力がアップしていますよね。だから、これはやっぱり客観的に見て、要因があったと思います。やはり、その分析を毎年こうやって、こういう結果であって、こういう課題があるとかいうだけでなく、去年、提案した何がよかったのか、そのような相関関係を明確にさせていただくと、先生方はとてもわかりやすいんですね。これが効果があったとか、あるいは、まだ改善すべきだなというふうに、私が教員だったら、やはりそういうふうに明示されると、そしたらここに力を入れて授業するか、ここをちょっと省略して、ここを強化してやるとかが分かる。そのようなめり張りのある、濃淡をつけた意見を、特に若い先生方にはしていただいたほうが、やりやすいかなとは思いますが、その辺もちょっと議論していただければ、ありがたいなと思います。

(教科指導課職員)

わかりました、ありがとうございます。

(今井委員)

ほかの議案でも、何度か同じようなことを申し上げているんですけど、学力テストの結果から見て、どうしても神戸市は学校数が多いので、中での学力差が歴然としているところもあって、その授業改善のアイデア冊子が一番適する層はあるかもしれないんですけど、その下位層や上位層には、役に立つのかどうかという視点はどうしてもあると思います。本当はターゲットを、もう少し分けて、なかなか課題が多い正答率の低い子には、もっとこういうところから頑張ろうとか、上位層だったら、もっと伸ばすためにこういうふうとか、やはり対応が違ってくると思うんですよね。なので、またこの委員会の中でも、そういう御意見が出るかもしれないんですけど、そういう視点もぜひ、聞いておいていただければと思います。

(教科指導課職員)

わかりました。学校によって状況が違いますので、このアイデア版をそのまま与えてもという御意見だと思いますので、検討させていただきます。

(今井委員)

今、つくっておられるものは、成績の真ん中あたりをターゲットにイメージしているのですか。全体の平均を見て、考えていらっしゃるのですか。

(教科指導課職員)

そうですね、神戸市全体の傾向を見て、全体として少しこの力が足りないなというような、例えば、ここであれば無回答率が多いなとか、社会科であれば、基本的な事項が覚えられていないなというふうなところを基に、それができるのであればというふうなことをしていますので、おおむね、多くの学校には当てはまると思うんですけども、確かに、そうでない学校もたくさんありますので、検討していきたいというふうに思います。

(梶木委員)

先ほど、学力テストの5教科ですとか4教科を中心に検討していっているとおっしゃっていた一方で、学力の底上げというか、生活習慣とか物すごく影響しているとおっしゃっているんですが、この委員の先生がどうやって教科のことを御専門にされるのかなと思うんですけど、例えば朝御飯とかというのとかも書いてあったりすると、子供の生活とか、そういうところからも、それぞれの先生方なので言えるよねという判断なのか、専門家でもう少し、そういう御意見を言っていただくことができる方がいたほうがいいのか、そのあたりはどのような判断なのでしょう。

(教科指導課職員)

先ほども申しあげましたように、もともとのモデルが社会教育学者の志水先生の御意見からですので、志水先生にも御意見をいただいております。それをもとに、また各教科、指導していく上で、特別な留意点とか共通点とかあると思いますので、その教科指導の御専門の先生方にも御意見をいただこうと、こういうふうに両面から考えております。

(梶木委員)

この根っこの部分がやはり、すごくしっかりしていないと、知識とか技能は伸びないと思うのです。そういう意味では、低学年のうちの理想的な生活習慣や、楽しいと思って何でも取り組めるといような習慣づけが、学力が高い低いに限らず、生きていく上で、すごく大事ではないかと思っているので、学力と直接結びつかないというふうには思っておられないと思いますけれども、そういうあたりをもう少し、ぜひ、もっと重点的にやれば、ぐっと後伸びしてくると思うので、お願いしたいと思うところです。

(教科指導課職員)

ありがとうございます。

(梶木委員)

3回開催するだけですか。

(教科指導課職員)

はい、基本的に3回の予定です。

(山本委員)

毎年、この推進委員会のほうから、非常にわかりやすい、今回も授業アイデアの5ページに出ている、いわゆる漢字学習のスタンダードみたいなものも、きちんと出していただきます。全体として見たら、全国学力も含めて多少の得点の上がり下がりに一喜一憂するのではなく、学ぶ子供たちの困り感をなくすことが重要です。こういうスタンダード的なものは、どう確立して、実践していくかということには、非常にいいアイデアが出ていますが、十分に実践されなかったら、提案されても、ずっと滑っていつてしまうので、やはり、これがどう現場に位置づけられているかというようなことを、事務局のほうでも提案されている主事訪問と絡め合わせの中で、点検や評価をしていくことがすごく大事なことはないかなと思います。このスタンダードが徹底的に息づいてくると、先生方も、先生方が変わったからといって、やり方を探さなくても良い。逆に言うと、どの先生になっても子供たちのやることが同じという意味からしたら、困り感を失くすことにもつながるでしょうし。そういう意味では、こういうアイデアを、どう、本当に根づかせていくかということが大きなポイントではないかなと思います。ぜひとも、せっかく主事の先生方が各校を年間何回か回られるのであったら、こういうところの評価とあわせて、徹底させる形でまた考えていただけたらなと思います。

学びの樹は、おっしゃったように、志水先生のいわゆる見える学力と見えない学力というようにとらえ方については、なるほどと思いましたし、やはり、これを変えらると、新たに文言も含めて見たときに、それがやはり現場の先生方の理解につながったり、もう1つ進めば、保護者の方や子供たちが見ても、納得できるようなところまで求めると、いかにその言葉や方向と具体的な言葉が繋がっていくかということあたりが大事なんじゃないかなというふうに思います。

これは私だけかもしれないけれど、例えば伸びていく力、よりよい自分を目指す力の中に、(読書習慣)とあるのは納得するが、対して(運動)と出てくるのですが、運動という言葉だけでいいのでしょうか。運動習慣がいいのでしょうか。この辺の言葉と、具体的な言葉が、上の部分の伸びていく力とつながる力とリンクしていくのがわかりやすいのかという点も、パッと見た人には非常に大事なポイントになるので、また今後の点検のときの1つのポイントにさせていただいたらありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

(教科指導課職員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

ほかにございせんか。よろしいでしょうか。

教第34号議案 神戸市教育委員会事務局設置に関する規則の一部を改正する規則について

(長田教育長)

はい、それでは、次にまいります。教第34号議案、神戸市教育委員会事務局設置に関する規則の一部を改正する規則についてです。この件について、御質問、御意見はございませんでしょうか。要は住所、事務所の場所が変わることになって、住所を改正するという内容ですが、それだけでしょうか。

(総務課職員)

それだけです。

(長田教育長)

概要は、すでに御説明していますよね。この件は、承認とさせていただいてよろしいでしょうか。何か御質問ありますか。

(今井委員)

それでなくても御多忙な中での移転なので、事務局の皆さんも、くれぐれもお体気をつけて、御無理のないように、よろしくお願いします。

(長田教育長)

それでは、教第34号議案、承認とさせていただきます。

教第21号議案 神戸市教育委員会ハラスメント対策基本方針について

(長田教育長)

続いて、教第21号議案、神戸市教育委員会ハラスメント対策基本方針についてです。前回以降の変更点を中心に、簡単に説明をお願いします。

(総務課職員)

6 ページのほうをお願いします。前回の教育委員会会議におきまして、パワハラに関する教職員の心構えにつきまして、上司から部下に対する行為しか記述がないということの御指摘をいただきました。ということで、御指摘の点を踏まえまして、(エ)の一番下のところ、網掛けしている部分でございますけれども、追記をしております。パワハラは、上

司から部下に対する行為だけではなく、職場内での優位性が背景にあれば、誰もが行為者になる可能性があることを認識する必要があるということで、5点の例示をさせていただいております。

先輩から後輩に対して行う場合、長期勤務教職員から転勤したばかりの職員に対して行う場合、教諭から臨時や非常勤に対して行う場合、パソコン等が得意な教職員、済みません、ここ、「が」ってなっていますが、「から」に変更しようと思っておりますけども、余り得意でない教職員に対して行う場合、で、多くの教職員が一緒になって上司に対して行う場合という5点を例示させていただいております。

パワハラ項目に対しては、今回、中途半端な記述になっていたのは、理由がございまして、10ページのほうを、お聞きいただきたいのですが、中ほどの網掛けを、最後のところに網掛けしている部分があるんですけども、パワハラについて、事業主に必要な措置を求める労働施策推進法の改正が5月30日に可決されておまして、来年の4月から施行となっております。セクハラとマタハラに関しては、厚労省のマニュアル等も整備されておるんですけども、このパワハラに関しては、これからマニュアル等が整備される予定で、指針に書けるようなことが余りなかったというふうに人事課からも聞いております。で、今後、厚労省で、指針等が作成されるということになっておりますので、人事課としても、その内容を見まして、市の方針の改正も検討したいということで聞いております。我々としても、市の方針が改正されれば、教育委員会の方針についても改正するかどうか検討したいというふうに考えております。

以上でございます。

(長田教育長)

この件について、御質問、御意見ございませんか。

(今井委員)

今のパワハラのところの(エ)の2行目で、優位性という表現にしているんですけど、来年施行される法律だと、優越的な関係という表現を使っているの、そちらに合わせて、職場内での優越的な関係が背景にあれば、の表現のほうがすっきりするよ、うに思います。

(総務課職員)

この4ページの解説の、職場内での優位性を背景にという記載を引っ張ってきています。実は、厚労省のマニュアルはないのですが、検討会の報告書みたいなものも出てまして、それらも優位性という言葉が出ておりますので、それらから優位性という形で書かせていただいております。優越的な関係ということも書いてありますし、優位性ということも書いてあって、ちょっと両方書いてあるのですが、

(今井委員)

これからガイドラインとかが整理されていったら、また今後、修正していくのでしょうか。

(総務課職員)

そうですね、人事課のほうも一定、修正することも考えているというふうには聞いています。

(今井委員)

ではいいです。

(長田教育長)

この6ページの(エ)の例示が5つありますが、これは、どこかに何か例示としてあるものを引っ張ってきたのですか。

(総務課職員)

実は、教育委員会の管理職の研修資料で、学校運営実務必携という分厚い冊子があるんですけども、そこにパワハラに関する記述がありまして、その例示にこういった記述があります。それを、そのまま引っ張ってきているような感じです。

(長田教育長)

一番下の、多くの教職員が一緒になってという点は、言葉として、もう少しふさわしい言い方がないのかなと思いました。一緒になってと書いているのですか。

(総務課職員)

はい。

(長田教育長)

もう少し違う語彙がないのかなと思います。

(梶木委員)

多くというのが、どれぐらいなのか分かりにくいです。多くの教職員がというのは4、5人がとか、それぐらいですか。

(総務課職員)

職場の中で。

(梶木委員)

職場の学校の校長先生以外がみんな一緒ということですか

(今井委員)

学校の規模、教職員の母数にもよると思います。管理職以外が全員ではなくても、ある程度、一定の割合がありますよね。

(福田委員)

これは優位性の問題でしょう。ただ、一対一だったら、常識的には上司のほうが優位性あるわけですよね。ところが、部下の人数が多くなって優位性が逆転すると、ということではないでしょうか。

(総務課職員)

そうです、はい。

(福田委員)

一対一なら、やはりどう考えても上司が優位。声の大きい部下なら、上司が負けるかもしれない。

(総務課職員)

そういう場合もありますけど。

(福田委員)

ただ、それは優位性と言えるかどうか。非常に法律的にいろいろ問題があるんだけど、人数が多いとやっぱり優位性が逆転する可能性があるという意味ですか。

(総務課職員)

そういう意味で、はい。

(福田委員)

人数ですよね。だから、もう何人とかではなくて、逆転することを意味している。

(今井委員)

そうですね、総合判断になる。個別、具体的に判断するしかない。

(梶木委員)

数の優位性ということですね。

(福田委員)

だから、上司が、複数で部下から来られたときに、ハラスメントと思うかどうかで、また変わるのではないですかね。

(今井委員)

ここはあくまで例示なので、多くのというような表現で、特に問題はありません。

(福田委員)

しかし、とってつけたような例示ですね。

(長田教育長)

少しそのような気はしますよね。

(福田委員)

わからなくもないです。

(梶木委員)

複数の教職員が集団となっただけでもいいのかもしれない。

(長田教育長)

複数の教職員が集団で。

(総務課職員)

集団で。

(長田教育長)

集団で。複数の教職員が、集団で上司に何を行うのですか。

(梶木委員)

ハラスメント。

(長田教育長)

ハラスメント。そのような表現に変えますか。

ほかにございませんか。今回で3回目ぐらいになりますので、とにかく方針を早く発行しましょう。よろしいでしょうか。

そしたら、特にないようでしたら、これで、この教第21号議案、承認とさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

はい、ありがとうございます。そのほか、この会議で取り上げるべき項目がございましたらお伺いしたいと思いますが、御意見ございませんでしょうか。

また、何かございましたら、後日でも結構ですので、事務局のほうまで御連絡をお願いしたいと思います。

ここで、公開案件につきましては、全て終了いたしました。恐れ入ります、傍聴者の方は、御退席をお願いいたします。

閉会 午後5時15分